

第 2 0 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 5 年 3 月 7 日（水）

場所：大曲庁舎 大会議室

大 仙 市 議 会

第20回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成25年3月7日（木曜日） 午後1時00分 ～ 午後2時18分

会 場：大曲庁舎 大会議室

出席委員（8人）

委員長 藤 井 春 雄	副委員長 竹 原 弘 治
委 員 佐 藤 芳 雄	委 員 小 松 栄 治
委 員 橋 本 五 郎	委 員 石 塚 柏
委 員 千 葉 健	委 員 本 間 輝 男

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

副議長 藤 田 君 雄

説明のため出席した者

◎市当局

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
次長兼総合政策課長	小松 英昭	次長兼スポーツ振興課長	滝沢 清寿
中仙公民館長	阿部 利美	協和公民館長	加藤 恭造
財政課参事	舩谷 祐幸	総合政策課参事	福田 浩
スポーツ振興課主幹	伊藤 優俊	総合政策課副主幹	佐々木英樹
スポーツ振興課主席主査	鈴木 貴博	協和公民館主席主査	鈴木 政勝
総合政策課主査	高山 知洋	中仙公民館主任	藤田 裕紀

◎中仙地域八乙女関連施設指定管理者

代表取締役会長 佐々木 吉和 むつみ造園株式会社

八乙女所長 嵯峨 繁雄 むつみ造園株式会社

◎協和地域スポーツ関連施設指定管理者

代表取締役会長 佐々木 吉和 むつみ造園株式会社

県南営業所所長 鈴木 郁弘 むつみ造園株式会社

議会事務局職員出席者（４人）

事務局長	佐々木 誠 治	次 長	竹 内 徳 幸
参 事	伊 藤 雅 裕	主席主査	田 口 美和子
主 査	高 橋 春 香		

案 件

- (1) 対象施設の調査・審査について
 1. 中仙地域八乙女関連施設（八乙女球場、テニスコート）
 2. 協和地域スポーツ関連施設（サンスポーツランド協和球場、樹パル、サンスポーツランド協和体育館、サンスポーツランド協和）
 - (2) 今後の調査・審査について
 - (3) 次回の委員会開催日について
 - (4) 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

○委員長（藤井春雄） どうもご苦労さまです。

本日は、本会議終了後の大変お疲れのことと思われませんが、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それではただ今からさっそく委員会を始めたいと思いますが、委員会の会議録はすべて公開しております。

正確な会議録作成の上にも、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言をしていただくようお願いいたします。

それでは、ただ今から第20回 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に本日は久米副市長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いいたします。副市長お願いいたします。

○副市長（久米正雄） 本日は本会議終了後に特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

さて、今回で20回目となりますこの特別委員会では前回までの道の駅かみおか、それから道の駅なかせんの審議に続きまして、八乙女関連施設として八乙女球場及びテニスコート並びに協和地域スポーツ関連施設として、協和球場、樹パル、協和体育館及びサンスポーツランド協和につきましてご審議いただく予定と伺っております。

審議にあたりましては、本日の特別委員会の開催に際し、事前に提出いたしました経営状況等に関する資料に基づきまして、当局からご説明頂く予定となっております。出来る限りわかりやすく明確な説明に努めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご審議していただきました結果につきましては、これまで調査、検討いただきました施設同様に、今後の施設運営に最大限反映できるよう対応して参りたいと考えております。

なお、本日ご審議いただく案件には、含まれておりませんが、公共施設の運営改善に関連する案件として、今後、市内体育館の使用料の取り扱いにつきましても議員の皆様からご審議頂きたいと考えております。これは市内の体育館施設の使用料が、合併前の旧市町村から引き継がれたまま地域間で使用料の基準項目が異なっている状況となっております。より公平で平等な受益者負担をお願いしていく観点から、そしてまた施設

の運営改善の観点から、全体育館の利用区分、それから利用単位、暖房料金、照明料金などの項目について、統一化を図っていくというふうなことでございまして、現在、平成26年度当初からの施行に向けまして各施設の指定管理者と協議を進めている段階であります。

原案がまとまり次第、当委員会にお諮りしまして、ご意見等を頂戴したいというに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は長時間となる会議となりますけれども、どうかよろしくご審議お願ひ賜りますようお願い申し上げます。

どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

本日からの調査はご案内のようにスポーツ関連施設となり、各施設の指定管理者ごとに審査をして参ります。

本日の対象施設は次第のとおりですが、指定管理者の皆様に申しあげます。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願ひしている各地域のスポーツ関連施設などについて、どのような形で管理運営をしていくことが望ましいか調査検討することを目的として、一昨年9月に設置されたものであります。

これまで温泉施設、スキー場施設、道の駅の調査を行っておりましたが、今回よりスポーツ関連施設の調査に入りますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

はじめに出席されている指定管理者の役員の方々の紹介をお願ひいたします。

小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） それでは本日出席しております関係職員並びに指定管理者の皆様をご紹介させて頂きたいと思ひます。

中仙地域八乙女関連施設といたしまして、指定管理者からは、むつみ造園土木株式会社の佐々木代表取締役会長であります。

（佐々木代表、挨拶をする）

同じく嵯峨八乙女所長であります。

（嵯峨八乙女所長、挨拶をする）

また、市の関連職員といたしまして、中仙公民館の阿部館長であります。

（阿部館長、挨拶をする）

同じく中仙公民館の藤田主任であります。

(藤田主任、挨拶をする)

また、スポーツ振興課からは、伊藤主幹であります。

(伊藤主幹、挨拶をする)

同じく鈴木主席主査であります。

(鈴木主席主査、挨拶をする)

以上であります。

○委員長(藤井春雄) はい、ありがとうございました。

それではさっそく調査に入りますが、はじめに八乙女関連施設について、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じていることなどを中心に、説明をお願いいたします。ひとつよろしくお願ひします。

○八乙女所長(嵯峨繁雄) 八乙女管理施設の責任者になっております嵯峨と申します。よろしくどうぞ。

私どもは昨年の4月から指定管理者として八乙女関連施設、4つの施設なんですけれども、今ここでは中仙地域の野球場とテニスコートということですので、それについてご説明いたします。

まあ初年度のことでしたので、今現在は前年度の指定管理者さんがやられておったものを基礎として、それに自分達の自主的なイベント等もからめたもので経営をいたしております。

運営に関しては、昨年の10月にちょっと遅くなりましたけれども、運営協議会というものを立ち上げまして、それに皆さん方の意見も取り入れながら、運営管理に携わっております。

イベントとしては、特別大きなものはやっておりませんが、球場に関しては、日頃というより、使用している方々のご要望等聞きながらやっておりますし、また大仙市で処理しております大学の合宿等に関しても、それなりのスペースを設けた中で、また(聞き取り不可能)にない者の利用とアップのためにいろいろとサービス向上に携わっているところでございます。

まあ、基本理念としては、けんしょくちゅらくというものを掲げて運営協議をしておりますので、まあ、健康増進に役立つためのイベント的なもの、またはサービス向上的なもの、また、食に関しては合宿等で利用して頂いている方々に、より良い地場産業を

活かしたものの食材を取り入れて、それを工夫して、料金的には前年度と変わらない料金で、自己満足できるような、というかね、お客様に満足できるようなことをやっております。

それとちゅらくという、ちょっと俗名で話しましたけれども、文化的なものも高めるために、地域も知っていただきたいし、また、いろいろな健康増進に関してもそうですし、まあ、文化的なことに関しては近くに北の古都ということで、角館等もありますので、観光客的なもので、野球場等の応援に来てくださる方々も観光も兼ねてきていただいておりますので、その人達にも、そういうものを知っていただくために、地域を良くしていただくために、PR活動をしております。

それと最後にちゅらくというものは、いろんなことを考えて、ああここに来て楽しかったなあ、ここに来て運動して楽しかったなあというような楽しみも含めたものを年頭において、サービス活動に努力して管理運営に努めているところでございます。

ですから、まあ、初年度ということで、採算の方は正直な話し、収入的なものでまあ、今現在は3月の見込みを含めると、前年度より約3%アップという収入を見込んでおりますけれども、支出の方は、約8%ほど支出が出るような形になっています。

これは初年度ですので、いずれは来年、再来年と、おかげさまで今、5年ということで携わっておりますので、それを考えて、来年度以降はいくらかでもこれを縮めていくような経営の仕方をしていきたいなど、そういうふうに考えております。

ちょっと短いようではございますけれども、以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

それでは、質疑・意見交換に入りたいと思います。委員の皆様の方から質問がありましたら、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの所長さん。ちょっとお聞きするんしのも、太平ビルサービスからむつみ造園に24年に変更なった時に、指定管理料が40万円ほど安くとったというようなことなただけけれども、この指定管理料を下げても、間に合うという最たる理由は何だったんしか。正直なところ。

○八乙女所長（嗟峨繁雄） まあ、いろいろ検討はしました。

私どもの実行予算的なものやってみてのハイリスクでも、実質的には30万円ほど下がっておりますので、約3%ぐらいですかね。そういう形なんですけれども、今今の

ことを考えるのであれば、ちょっと大変かなという感じはしました。正直言います。ですけれども、メンテナンス関係、要するに運動場関係、まあうちの仕事の的には無かったんですけれども、要するにマルチスタッフということで、私たち正職員たちが、いろいろなことがまずできるつもりで、管理しておりますので、その方々のまあ、太平ビルサービス、前社さんはどういう形かちょっとわからないですけれども、分担的なものは一応、責任分担的なことはしておりますけれども、各自まあいろいろなことをできるということで、マルチスタッフ的なものをやれば、それ相応のあれで、何とか経営できるのではないかなと、そう思いまして、下げさせていただきました。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） やっぱり造園屋さんには造園屋さんらしいやっぱり持っている技術があると、いうことが最たるものだと、いうふうに解釈すれば良いしな。大変、その点ではありがたいことだと思っております。で、もう一つ、二つですが、管理する実働の人達は地元雇用という形をちっているのか、その点まず1点、それから人件費が指定管理料の中でどのくらい占めているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○八乙女所長（嵯峨繁雄） えーとですね。えーとまず雇用の方に関しては、私以外は全部地元です。全員。ですから前任者の方々にまあ携わっておった、雇用されておった方々も含めて特別にお年でちょっと夜勤の方がもう1人おりましたけれども、その方の代わりに、地元に対応した正社員1人、配属になりましたので、人数は変わっておりません。

それとですね、全体のまあ、これは運動施設だけではなく、まあ4施設になっておりますので、全体を含めた形では、予算に関してはまあ、全体では3,600万円ほどの予算を持ってやっておりますけれども、それに係る人件費と申しますか、それはちょうど3分の1です。割合は3分の1になっておりますので。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 大変、企業努力していただいて、その成果が出ている訳で、地元雇用ということでは、大変、結構なことで、ありがたいと思っております。で、あそこの施設は駐車場の問題が一番のネックではないのかなと、で複合施設が3つも4つも同じ施設なものだから、駐車場が非常に狭いと、それとあのおりちょっとでこでこしているというか、あそこら辺にかんしては相当不便を感じているんしべ。正直なところを申しあげていただければ。

○八乙女所長（嵯峨繁雄） おっしゃるとおりでございます。今現在あの、ある駐車場に関しても、例えばテニスコートの大会とか、それから野球場の大会が入るともう満員というか、どこにも駐めるスペースが無くて、それでまあ一番被害を被っているのは、さくら荘、温泉の方に入っている方々が駐めるところが無いという苦情が昨年度はいただきました。それで、それは10月の運営協議会の際にも出席者からご意見をいただきまして、それは雪消えとともに、盛土してあるところをいくらかでも広くというか、していただきたいなど、それで今、雪消えとともに、今、いくらか均そうかなと思っていました。いずれ野球場の方にも全部、車が、大きい駐車場の方には駐め切れないので、中へ入ると、今度は野球の方の硬式に使われると、球が飛んできて今度は車に被害が出るということで、またこれもちょっと大変なものですからね。今、現在は、駐車場のスペースが足りないというのが課題です。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの小松部長、この駐車場に関しては市当局もそれなりの対応を考えていることなんだべ。

○委員長（藤井春雄） はい、小松部長。

○企画部長（小松辰巳） 八乙女の管理施設の駐車場につきましては、大会等が重なれば当然足りないというお話は聞いております。現在、盛土している部分がありますので、その土をできるだけ奥の方に寄せることによって、少しでも確保したいということで、25年度当初予算の方には計上されていると聞いております。

○委員長（藤井春雄） ほかにございますか。

はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 今、本間委員の話だけれども、いろいろな施設等の老朽化とか、ここにはテニスコート自体の老朽化ということも書いていたりして、当局ではこういうご要望に対して、年次計画等とか、そういうものを、意見の交換をしながらそういう計画を立てておるものでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい、スポーツ振興課長。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） ちなみに八乙女にかかわらずそこに書いております、総合公園テニスコート、神岡テニスコート等あるわけでございますけれども、八乙女テニスコートにつきましても、劣化が激しく、内容も把握しておりますが、今年度、総合公園と神岡のテニスコートとこちらの方を優先しなければならない事情がござい

まして、こちらの方を今年度予算でやります。それで八乙女テニスコートにつきましては、テニスネットの購入費を今回、予算に出しております。

○委員長（藤井春雄） はい、よろしいですか。

○委員（橋本五郎） 肝心なあれを見れば人工芝も非常にこの、傷んでおられると、いうようなことなんだよな。やっぱりあのテニスというのはやはり足もとがちゃんとしていないと、コートがちゃんとしていないとなかなかあれだからべからよ、これ、またあとに出てくるものもそういうものが出て来るんだのもよ、そういうところを指定管理者とちゃんと話しをしているか。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい、市の方向としまして、どうしても部分部分改修するか、大規模改修するかというふうなところがポイントになるところでございますけれども、八乙女のテニスコートにつきましては、先ほど説明した総合公園と神岡は部分なんですけれども、八乙女につきましては、このあと大規模的な改修を考えておりますし、そこら辺を指定管理者側の方と協議して、然るべき年度等について協議して参りたいと思っています。

○委員長（藤井春雄） ほかに。

はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） ちょっと部長の方にお尋ねするんですけれども、この前に太平ビルさんが、まず、請け負っていた訳ですけれども、それで太平ビルさんの場合は、この球場、それからテニスコート、こういう管理というのは、自前でやっておったのか、外部委託しておったのか、ちょっと太平ビルさんの場合はどういうことだったのかちょっと教えてねが。

○委員長（藤井春雄） はい、スポーツ振興課長。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 前会社につきましては、ビルサービス会社でございましたので、建物のメンテナンス的なもの、建物の維持管理につきましては、自家でやっておりましたけれども、芝管理等につきましては、外部委託しております。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 私はそれを想像してしゃべったんですけれども、それで今回、むつみ造園さんとなれば、まずはっきり言えば、餅は餅屋という形で、私は安心しているんですけれども、それでただ、引き継いだ時に他社のことをどうのこうの言うというのはちょっと言いにくいかも知れないけれども、引き継いだ段階で、その外部委託してコー

ト、球場を管理してきたけれども、引き継いだ時点では、ちょっと荒れているとか、これでこの管理が良かったのか、とか、他社を批判する意味で言ってくださいという意味では無くて、素直に感じる部分でちょっと感じる部分があれば教えていただきたい。

○八乙女所長（嵯峨繁雄） えーとですね、まあ正直な話しですけども、あの野球場に関しては、築年が経過しておりますので、それなりに芝生に関しては、まあ年齢的というかね、年功にすれば、まあまああれじゃないかなという感じはします。というのは、雑草の混入率というかね、年々のメンテの中で雑草を徐々に減らしていくような形のメンテを、まあ本職であればやっていくんですけども、それを見た感じでは、まあ現状では、かなり、まあ40%ぐらいは雑草になっておりますので、芝生のね。ですからまあ徐々に、今年度、25年度からは、それらに雑草を無くしながら、芝生を復活させるような形は取りたいとは思っております。

あと、テニスコートに関しては、まあ経年劣化というより、使ったままの人工芝なので、人工芝そのものがすり減って、殆ど毛が無いような状態なんです。しかも芝そのものが凹凸が激しくなっておりますので、やはり雨が降ると、水もたまりますし、よそに比べたらちょっと、古いなという感じはしますので、今、現在はそれを無くすためにけいさというか、焼き砂を使って補充しているような状態です。ですけどもあれも限度がありますので、根本的に下地盤を直す前に上の上部のコートだけは取り替えることはできますので、それを剥した時点で、下の地盤をオーバーレイして、その上にまた新しいコートをかけて、それでサンドを入れると、というような工夫をすればかなり良いんじゃないかなと、そういうふうに思います。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） それでテニスコートは確か中仙の場合、全天候型コートということで、まあなかなかあちこちに無いコートだと思うので、やっぱり今、雨降ったときに、ちょっと水が溜まるということであれば、やはりせっかくの全天候型のコートと謳っていて、ちょっとそれはお見えになるので、何とか、企業努力で良い方向でひとつ、あと予算オーバーすれば市と当局で負担しなければならないとおもいますけれども、ただ私自身、ひとつ言えることは、やはり外部委託では無くて、餅は餅屋の方が引き受けてくださったことに関しては、良かったなと思っております。ただ、やっぱり企業努力で市の方でも入札かけて当然、良い人が安く取ってくれることは良いことだと思いますので、まず大いに頑張ってくださいと思います。

○委員長（藤井春雄） ほかに。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 本当に路地の方のしかも、土の関係のスポーツということで、すり減り等も大変であろうと思うし、雨が降ればやはり排水関係についてもどうなっておるものだろうかあとと思って危惧しておったところであります。

ただ今の次長さんの方から、何年度以降、大規模な補修とか、改修があるということでもちょっと安心しましたけれども、その中でしょ、2つ、3つご答弁願いたいなと思っております。

まずひとつは、こういう指定管理料の中で、まあ人件費が殆どだと思いますけれども、まあ利益を出すということで、まあむつみさんについては、大会社であるので、ほかにもいっぱいやっておられるわけですが、比較、他の方の指定管理と比較しますと、まあ、ここに関してはどのような利益の出し方と、併せて当然、118万円くらいの利益を出しているようなんだけど、まあどんなものなのかなと、こんなもので良いのかなと、まずひとつ感想をだしな。

2つ目といたしまして、まあ先ほど嵯峨さんの方から大体の説明がありましたけれども、サービスについて、やられておるといことでありますが、保守点検等、また併せて施設の修繕をしているということですが、具体的にどのようなサービス、所謂、修繕、または補修をしておられるのか、私たちも例えば野球をやったり、勿論、グラウンドを使ったり、いろんなものを使っている関係で、あらあらの事がわかりますので、そのあたり使う人のニーズにあった形で、対応なされているものなのかなあとということで、まず、わかっている次第で、嵯峨さん、わからなければ会長さんが一番わかっているべからひとつ。まずそれ2つだんしな。お願いします。

○八乙女所長（嵯峨繁雄） えーと、最後の方の質問の方なんですけれども、収益180万円ほどあがっているということで、確かに表を見るとそういうふうになっておりますけれども、この中に労務費、雇用労務費の分が、テニスコート、野球場の中には実際、何も入っておりません。全部、4施設、トータルで交流センターという方の名目で入っておりますので、この中には1円も入っておりません。ですからね、労務費、実質的に割り振って入れますと、ちょうど同じ額になりまして、ちょうどなんですよ。めいっぱいです。それとですね、サービスの方なんですけれども、今現在、野球場の方に関しては、正直言いまして、芝刈り機が去年の7月ですか、突然と壊れてしましまして、まあ

対応するにちょっと苦慮してまして、まあ予算の都合で来年度以降で手当していただけるように、まあいただいているようなんですけれども、自社の機械を持ち込んでそれで対応しています。今。これはサービスでは無いですけれども。それとあと、メンテナの方では、利用者ニーズ的なものが一般スポーツ少年団とか、あの方々になると、それから合宿と、高校の合宿も県内の方々も県外も含めてだけど、北3県ぐらいの人が来ていますけれども、その方々が合宿するとなると朝5時から使わせるんですよね、んなものですから、5時前に整備を終わらかすと、しかも夜にナイターも使いますので、夜にそのまま雨が降ったりしますと、整備できませんので、早朝から整備に向かっては常に対応できるようにしていますし、あとは一昨年までやっていたかちょっとわかりませんが、スタンド等の清掃ですね、これもかなり力を入れて、水あかと言いますか、そういうのが出ますので、そういう形で今、清掃に力を入れてやっていました。

あと、テニスコートの方はですね、サービスと言って大げさかも知れませんが、審判台が腐れて、壊れてきたりして、そういうのを補修したり、ペンキ塗りしたり、ということで、あとは砂関係の場合は普通であれば川砂で十分なんでしょうけれども、それを焼き砂といって立米2万円もするようなのを使って対応してきましたし、できるだけ使用者、使用頻度も結構ありますので、地元の中学生さんの練習とか、高校生さんの練習も結構入っていますので、そういうのをサービスの的にやるようにしておりました。あとはあの裏山の八乙女公園側の方から結構、今で言うとイナゴですか、バッタが結構多いんですよ。コートの中に入っているのがね。それで子供たちは、うちは小さい頃からわかっているんだけど、今の子どもたちは結構、怖がるものでね、中に入らないんですよ。ですから先に必ずそういうので、掃除してから入れるようにしていました。

○委員（小松栄治） 大変、細かくやっているように感じられております。今、私、冒頭に話しをしました、そのこれは多分、暗渠の問題もあると思いますけれども、雨が降った場合に、やはり中止になる場合もあるんしな。だからそのあたりの対応は、要するに使う人との、あなたたち管理する人の間だと思います。予約しているものだからしな。そのあたりの対応、要するに苦情の問題もあるしをなし。そうして、そのあとの多分、我々は自主的に砂をまいたり、要するにホームベースとかにまいたりしてやっていますけれども、そこのあたりの対応はどうなっているものなべかなと思ったりして、常備、そのあなたたちやらなくても、いた人がちょこちょここと、やって、補修してやるような、砂どかは、そこさ入っているものなべかなと思ったりしております。

もう一つ、スコアボードについては、まずこう錆びたりしてきておりますけれども、多分、直っていると思いますけれども、そのストライク、ボールのSBOのあれが変わっておりますな、そのあたりもきちんとしているんしべ。すればよろしいですけれども、要するに点検がやっぱり間違える場合もあるので、やっぱりそのあたりも時々点検していただければなあ、これが1番だしものな。やっぱり審判とスコアボードと違ったりするのが、我々やってもわかるものだから、そのあたりの電気関係もちょっと検査していただければなあという要望です。まず、最初のところよろしくお願いします。

○八乙女所長（嵯峨繁雄） えーと、排水の方なんですけれども、雨天の場合を考えて先ほど話しをした焼き砂を、3塁側のベンチの裏に用意してございます。ですから無くなった時は補充できるように地元の業者さんに頼んで、前もって頼んでいつ頃、また配達をお願いしますということで用意してございます。

○委員（小松栄治） 排水関係は駄目な場合は大型修繕または改修があるので、市当局の方に、やはり黙っていないで、住民のあれさ応えるためにも言って下されば、ありがたいものだなと、思います。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ほかに。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 滝沢次長、この八乙女球場だけでなく、ナイター施設の利用料に関して、これを市ではどのような料金徴収を統一しているのかどうか、それとも施設によってみんな1時間あたり云々が違うのか、そこら辺の統一したことについて、あんだ方の方では今、どういうふうな形でやっていますか。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 冒頭、副市長の方から今、スポーツ振興課の方で市内の、これは体育施設に限ってですが、料金統一を図るために調査しております。併せましてナイター施設、球場の施設につきましても、若干、グレードと言いますか、グラウンドの整備状況もグレードが違いますので、若干料金が違うかと思えます。ただナイターの料金についてもやはり旧市町村の条例をそのまま引き継いでおりますので、体育施設同様、このあと統一化に向けて取り組んで行きたいと思えます。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これは旧市町村時代というか、私、監査の時も見てあるんだけど、太田球場とか、中仙とか、協和について、料金がまちまちだ。極端に言えば高いところと安いところが非常に差があるんだしよ。これは指定管理者にとっては収入の部分

として、広く確保する財源だと思うので、グレードの差があるにしても、どっかでやっぱり利用者に対して、やっぱりきちんとした統一したようなものが無ければ、指定管理に関してやっぱりちぐはぐなものが出てくるんでないかと、計算するにしても大変ではないかと。で、今、やろうとしているということなんだけれども、これは早急に4月からでも統一して行かないと大変でないですか。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 先ほど申し上げましたとおり、体育施設、体育館と同様に取り組んで行きたいと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） というのはしよ、電力が今上がるんだしよ。1割も。灯油が上がっていて、暖房費が高いという中で、指定管理の方、おそらく3年とか5年契約なんだしよ。非常にそこが心配で。

まず、ナイターは3時間くらい使うんしよ。電気料金が1割上がればものすごく上がるんだしよ。まあ、会長さんいる中であんまりそう言ったこと言えないけれども。実際はしよ、大変だと思うんだし。灯油、暖房費も上がってくるし、時間的に電力料金も考えなければいけない中で、やっぱり早急にそこら辺のこと検討して、ここだけではなくて、体育館の暖房も含めて、館内も含めて、少し検討してみでたえん。終わります。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい、わかりました。

○委員長（藤井春雄） 副市長、何かコメントありますか。

○副市長（久米正雄） 先ほど申し上げたとおり、なるべく早くやりたいんですけれども、施設管理もありまして、そしてまた先ほどのグレード、同じ体育館でも大きかったり小さかったりしますので、そこら辺のこともあって、一律同じとおいうわけには行かないようです。ですからそこら辺の調整もあるし、やはり利用者がおが高くなく利用できるようにということも考えないといけませんので、そこら辺も考えていきたいと思いますので、本間委員がおっしゃったとおり、この電気料金のこともありますので、そういう部分については早くやっぱり決めるところは早く決めるということも必要ではないのかなと思います。そういう形でやって行きたいと思います。

○委員長（藤井春雄） それではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして、八乙女関連施設の調査を終了いたします。

説明者の入れ替えがありますので、暫時、休憩いたします。

どうもご苦労さまでした。

休憩（午後 1 時 4 0 分～午後 1 時 4 2 分）

○委員長（藤井春雄） それでは休憩を解きたいと思います。

ただ今から再開をいたします。

次に協和地域スポーツ関連施設の調査に入ります。

はじめに出席されておられる指定管理者の役員の方々の紹介をお願いいたします。

小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） それでは協和地域のスポーツ関連施設の本日、出席されております関係者をご紹介します。

先ほどご紹介しました以外の皆様をご紹介させていただきたいと思います。

指定管理者からはむつみ造園株式会社の鈴木県南営業所の所長であります。

また、市の担当者からは、協和公民館から加藤館長。それと鈴木主席主査が出席されております。以上であります。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心に、簡略の一つ、ご説明をお願いいたします。

○県南営業所所長（鈴木郁弘） 平成 23 年度よりサンスポーツランドの指定管理をさせていただいております。

経営方針といたしましては、それぞれの施設、特性ですね、これを十分に理解しながら、進めております。

あとあの、体育館にパークセンターという形で、樹パル、体育館、野球場、その他の施設をまとめた事務所というか、それを設けさせていただきまして、運営しております。

あとあの、地域の運営協議会というものを開きまして、それぞれの地域の方のご意見をいただきながら、協力というか、そういう部分をいただきまして運営にあたっております。

それと自分達の自主事業という形でいくらかでも利用をしていただくように、健康体操を、またミニバスケットボール大会等を開きながら、利用率を上げるよう努めております。

あとあの、周りの施設の環境の美化という形で、それぞれの体育館、樹パル等には花壇やプランター等を配置しまして、緑のカーテン等を設置しております。

あとあの、野球場に関しては、芝生管理、これが最初、2年前ですか、私たちが来たときは元気が無かった芝生なんですけど、いろいろ肥料、それと殺菌剤等、ですね、薬剤散布をいたしまして、今では元気な芝生に戻っていると思います。

それで当初、施設内に芝刈り等ありましたけれども、今年からは自分達の会社で用意したものを導入いたしまして、結構、芝生に関しては綺麗な状態を保っている状態です。

あとあの、エアレーション、あとそれとサッチングですか、これをこの間から芝生を元気にしていっております。

人数ですけれども、23年度よりも今年はちょっと利用率がちょっと下がっておりますけれども、これについては、大会等が今年はちょっと少なかったのかなと、感じております。

これから利用率をあげるために、どんなスポーツが良いのかなと、アンケートを取りながら、ニュースポーツですね、これをこれから導入して利用率を、体育館、樹パル等を上げていきたいと思っております。

それと、もう一つ、今の課題なんですけれども、体育館、樹パル等については、平日の火曜日から金曜日までですね、これの日中の利用率が全然悪くて、これも解決するためにニュースポーツ等を導入しながら、進めて行きたいと思っております。

あと、一番私たちがやっていて気になるというか、あれなんですけれども、やはり施設の老朽化というところが見えて参りまして、その辺やはり市の方々と協議しながら進めていっている状態です。

まあ、今のところは大体そういう形です。これからは地域の人方と、協力しながらボランティアとか、そういうものを導入しながらサンスポーツランド全体をですね、綺麗な、安心、安全、そういう施設にしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

それでは委員の皆さんの方から質問がありましたら出してください。

はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 市外から、結構、秋田市あたりから利用者が多いということで、当初は地元の人方はいつでも行っても、自分達、いつでも行けば使えるという感覚で、行ったら我々以外の者が使っているねが、という感覚。だから本当はちゃんと申込みをして、調整をしながら予約をしているんだけど、地元の人はそのような感覚無いんだな。一般の方々はや。そういうことではじめに我々は良く言われたんだけど、そういうトラブル的なことは、利用者に対してのあれは無いですか。

○県南営業所所長（鈴木郁弘） あの、3月と9月の半年ごとに調整会議を行いまして、半年間の日程表を作成しまして、それに則って使用していただいておりますので、そういうトラブルは無いですが、ちょっとこの前ですけれども、ダブって、ダブルブッキングというか、ちょっと手違いで、2つの団体さんが入った時がありますけれども、一緒に仲良く使っていただいておりますので、その辺については問題無いと思っております。

○委員（橋本五郎） それから今、外観から見ますと樹パルのテニス、人口芝が、先ほども八乙女の時にお話したんだけど、非常に、長年、劣化してきて、やはり非常にこう、足に絡んでくると、いうことをうちの孫子がたテニスやっているものだから、そういうお話を聞いているんだけど、やはりそういうのを当局と良く相談をしながら、計画適に整備できればなど、そういう考えは持っていないですか。

○県南営業所所長（鈴木郁弘） えーとですね、あの樹パルについては、人工芝の砂ですね、これを市の方からも提供していただきながら、砂を入れて芝を長持ちさせるというか、そういう形で進めています。月1回、樹パルの中を清掃する時に、必ずやはり砂と一緒に無くなるような状態なものですから、それについては補充しながら、やっております。

○委員（橋本五郎） すれば今のところは樹パルに対してそういう整備的なことは今のところは要らないと、手入れを良くして行けば何とかなるといふ現状だしな。

○県南営業所所長（鈴木郁弘） はい、一つ問題なのが、ライトなんですけれども、この前、付かない部分は取り替えましたが、これからまたちょっと老朽化が進んでますので、その辺はちょっと懸念される部分はちょっとあります。

○委員（橋本五郎） それから野球場ですけれども、外部の塗装が非常に傷んできているんだしな。そういうことで、おが、大破しないうちに小修理ができる範囲内で、こまめ

に塗装等に、手入れをしていってくれば良いなど。やはりあそこは野球場が結構使われる場所なので、そういう面でちょっと懸念しておったわけなんですけれども。そういうところはどう考えているんですか。

○**県南営業所所長（鈴木郁弘）** えーと、あの、去年ですね、市の方からダックアウト等は水漏れがするというので、そういう補修等をしていただきまして、あとあの、塗装については、これは、市の方とも協議しながら、その指定管理内の予算でできれば、うちらもその辺は考えていかなければいけないかなと、考えております。

やはり、手をかけていると、おそらく1年持つのが2年、3年と長持ちすると思いますので、それは市と協議しながら進めて行きたいと思います。

○**委員（橋本五郎）** それからナイター施設ですけれども、今、年々やはり利用的に減って来ているでしょう。やはり野球人口がどこもそうだと覆うけれども、段々不足になってきているから、チーム数も少なくなっているから。そういうことで年間に大体ナイター施設の利用者はどの程度ですか。

○**県南営業所所長（鈴木郁弘）** 市の方々、地域のクラブの方々等で、去年よりも、23年度よりも今年、24年度の方が利用料金、これをちょっと比較しますと、野球場に関しては増えておりますので、というのは、ナイターの稼働率がちょっと上がったのかなと思っております。ただ、ナイターの、先ほどもちょっと電気料の話でしたけれども、使うとやはりちょっと電気料の方もかかってきておりますけれども、利用の方は上がっているかと思えます。

○**委員（橋本五郎）** やっぱり我々は、やはり地域としては、せっかくそういう施設があるから、大いに利用していただかないと、宝の持ち腐れみたいになってしまうから、そういうところを大いにPRしながら利用していただければと思います。

○**委員長（藤井春雄）** ほかに。

はい、千葉委員。

○**委員（千葉 健）** ちょっとこの収支状況、経営状況調査表を見て質問するんですけれども、それでこの樹パルに関しては指定管理料が約200万円近く上がった形での経営がされておるんですけども、結局、全体で見れば125万円の赤字が出ていると、その原因はちょっとこれを見れば協和体育館がかなり400万円近い赤になっているんですけれども、これは要するに、考え方としては、自社管理部門が少なくて業務委託部門が多い、それが一つの原因に理解して良いですか。

○**県南営業所所長（鈴木郁弘）** えーとですね、これは全体的なことなんですけれども、私どもの一般管理費という形なんですけれども、これは体育館の方にまとめて入れている関係で、ちょっとその辺がマイナスという形になっているところなんですけれども。

去年とプラスマイナスゼロとなっておりますけれども、これも一般管理費を社員の給料等を入れている関係でこういう形になっております。

○**委員（千葉 健）** 要は、さっきの八乙女の場合は労務管理費というのは入っておらなかったわけなんですけれども、この部分についてまず、一応、全体を通して、赤出てしまっている。けれども、指定管理料は樹パルについては、200万円近く上げた状態ですよ、管理しているんですけども、それでもなおかつここに赤が出てきたということは、経営の中に手を突っ込むことで申し訳無いんですけども、どこに主に原因があるかということだ。

○**代表取締役会長（佐々木吉和）** ちょっと私から申しあげましょう。

あの、現場を管理する、それから、一般管理費、保守点検費という意味ではございません。要するに管理能力、ただ今鈴木さんの給与2分の1みているでしょ。2分の1彼を、専属なんですけれども、2分の1しか正直なところ見れないんですね。それでもこういう赤字になるんです。ですからそれを、なぜやるんだということを、先ほども鋭い質問があったわけなんですけれども、トータル適にはそういう利益の魅力ということで考えると、必ずしも指定管理者というのは、どこも同じでそう魅力無いのですが、私たち経営とすればですね、これからこういう公共のインフラ、特に緑地とスポーツ施設も含めて関連施設はですね、いずれ将来、危機管理も含めてですね、大変そういうインフラのベースキャンプになると我々は見ている訳なんです。ですから先行投資と言いますか、そういうところで一生懸命勉強していただきながらですね、綺麗にして緑を多くして、そして来た方々に先ほど見えるサービスと見えないサービスがあるわけなんです、実は見えないサービスが一番すごいことなので、大変実は次元の高いですね、指定管理者を目指しているわけなんです。ですいから今は正直言って、たぶんここも鈴木さんもほとんど専属でかかっているようなのですが、半分よりみてもこのぐらいなんです。ですから彼にも例えば清掃も手伝うし、全部さっき言ったとおりやっている訳なんです。そしてあまり綺麗事ですね、今回、例えば彼のを全部載っけてですね、寄せて報告するのも一つなんです、まあ実態は半分ぐらいですね、載っけても良いだろうと、それで企業努力もそうですしね、先々、どういう方向で目指して、住民サービスを落と

さないで両者を増やして、やがて私たちは現在、県の方を3箇所やらさせていただいておりますが、2箇所が二回り目に入りました。だから今年7年目とですね、6年目の施設が2つありますが、それをやはり5年間の実績をですね、利用者がだいたい横ばいかダウンしたのものもあるんですが、圧倒的に7割ぐらい増えたところもあるんです。それは前の方の努力も、直営でやってましたから、そういうこともあるんでしょうけれども、ですから、まあ、長くなって申し訳ないのですが、早い話が、大仙市さんのですね、八乙女さんもそうですし、ここサンスポーツもそうですしね、いろんなところで難儀はしますが、将来、必ず利用者も含めて先ほど言ったとおり、インフレへのね、いろんな利用価値についても、今度はスポーツだけではなくて、じつはゲームをですね、変なゲームセンターのゲームじゃなくてですね、お年寄りの方々、女性の方々がどういうふうなゲームなら楽しめる若しくは参加するだろうと、こういうことでスポーツ的な切り口よりね、そういうことをより具体的に5年以内に、必ずそれをね、数値適にも見せて行こうとそういうふうに思っておりますので、何で、よく指定管理者の審査の時も良く言われた、何でこんなに儲からないのにむつみさんはエントリーしてくるんですかと、再三聞かれました。その都度。しかし私たちはあえて申し上げればですね、我々も実は、もう建設の時代は終わりましたので、いかにそうサービス業的な捉え方で、市民が満足するか、そして地域の農業の方も含めて、地域のいろんな産業を巻き込んで、大げさに言えば、どういうふうな元気づくりができるかが大変大きな目標、そんなことを言うところじゃかかれそうですけれど、本当に一助になればとね、そんなことがね地方に生きていけるこれからの建設業じゃないかと、私は8年ほど前に気付いて、着実にやって、たまたまそういうふうな社会奉仕していたら、たまたま指定管理者がぼーんと来ましたものから、それにぱくっと食い付いた、変な話しなんですけれどもね、これはやってみようと、難儀しがいがあるなという、ちょっと長くなりました。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） すばらしい企業理念をお聞かせいただいております。是非頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（藤井春雄） ほかにございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの、この利用状況の中で、無料というのは減免なり、そういう形も取れていると思うし、極端に言うと、中学校の、小中学校と申し上げれば良いのか、

はっきり言って部活動の活動の場として提供されているというような状況については、鈴木さん何と考えますか。

○**県南営業所所長（鈴木郁弘）** えーと、それについては、早い話、3施設とも地元の公共施設ということで、おそらくスタートされていると思います。これはやはり地元の方々の物というわけではないんですけれども、利用、これは、小学生、中学生、または地元の方は半額という形になっておりますけれども、まあしょうがないというよりも、その人方のための施設という捉え方で進めております。

○**委員（本間輝男）** 滝沢次長。あの基本的には今、所長さんが言われたとおりで思うし、地域の物であるし、地域の方々に使っていただくために建設をして、管理はセクターにお願いするというのが大原則であることは間違い無いわけです。ただ、あなたの方の内部として、そういう小中学校の云々について、何らかの検討された経緯はあるんしか。

○**委員長（藤井春雄）** はい、滝沢次長。

○**次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿）** まあ小学校を取りましてもスポーツ少年団活動がかつては男子の野球ですとか、女子のバスケットと言った限定されたところでしたけれども、最近はいろんな種目が増えてきております。その関係でなかなか練習場所を確保というのが、学校施設、学校の体育館、グラウンド、校庭だけでは出来ないということで、こういった社会体育施設にもどんどん入ってきているのが現実です。勿論、根底には一般の方々の利用に供するのが、一番よろしい訳ですけれども、空いている時間につきましては、使われていると捉えております。土曜日、日曜日ですとかになりますと、例えば指定管理者側からすれば、一般市民に使っていただいた方が、利用料金としては、歳入として見込める訳なんですけれども、そこら辺のかけひき、かねあいがあるわけなんですけれども、なるべく利用者の、市民の利用が、抵抗あるとならないように、そこら辺は平行線を保って行きたいと思っております。

○**委員長（藤井春雄）** はい、本間委員。

○**委員（本間輝男）** 実はこの施設では無いんですけども、神岡の全天候型の施設なんかは半年ぐらい前に予約を入れると、そうすると、年間の予約がほぼ埋まるような状況であると、というようなスポーツ施設もあるわけなんです。その中の状況を見れば、やはり各種大会なり、小中学生が使うのが大半入ってくるのが非常に多いと、だから橋本議員では無いけれども一般の人がなかなか、その時間帯に合わせられないという事実も聞い

であるわけなんし。やっぱりこれは予約状況も、やっぱりきちんとしておかないと、一斉に重なるときはかなり重なるし、無いときは全然無いと、いうことでそこら辺やっぱり日程の取り方、大会との競合の中で、やはり少し検討していかないと、何ヶ月ぐらいに申込みを受け付けるのか、そこら辺のことも検討していかないと、有効活用ということを見ると、地域住民の方が午前中、午後は小中学生なり、そういうものも、やっぱり、メリハリを付けたものでないと大変でないかと、いう感じは私、常に思っておりますので、もしもそこら辺の見解があれば。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 先ほどもむつみ造園の方からもこのことについて答弁がありましたけれども、うちの方でも3月、9月に利用調整会議をやっておりますので、半年前に確定した、例えば大きい大会ですとか、毎年恒例で開催日が固定されているものですとか、当然、そこら辺でも重複する訳ですので、そこら辺は双方で話し合いしながら、これは相対でとなると、なかなか、行き違いがあつたりするものですから、一堂に会しまして、調整会議が終わって、そのあとで優先度ですとか、大会の規模ですとか、そこら辺を調整を図って行きますので、このあともそういったことで行きたいと思っております。

○委員長（藤井春雄） 良いですか。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 館長。今、おら本間さんから、その学生とまた一般人との利用のよ、あれで、公民館の方には一般社会の方から利用したいんだけど、学生に使われてて、というような苦情は聞こえないものだが。

○協和公民館長（加藤恭造） そういうお話はございません。一般の方々は。ただ、小中学生が定期的に使っているんですけども、そこは理解していただいております。

○委員長（藤井春雄） 良いですか。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 2つほどお願いします。まあ一つ目は千葉委員がちょこっと収支のことでお話しました。できれば収支についての報告は同一会社で請け負っているものだから、同じくらいの体制で我々さ見せていただければ、向こうの方の手間を半分こっちさやったりさねでしょ、（聞き取り不可能）ありがたいんでないかなと。要するにガラス張りの決算を出していただければということです。なんし、大会社なもの、そのくらいはできるんしな。そして内部では、うまくこうやってければ良いんじゃないかなと、なんし、それを要望したいと思います。

もう一つ目は先程からあった、三つの施設がありますけれども、その中で同じ時間帯で2つ以上の利用者があるかないかと3つの、まずそれを聞きたいと思います。同じ施設の中で2つ以上の利用、時間帯を同じくして使われることはあるのかなということですね。

○**県南営業所所長（鈴木郁弘）** はい、それは体育館と樹パルについては、同じ時間帯に利用しています。それとちょっとあれなのは、まあ樹パルという大変素晴らしい多目的の広場というか、施設なもので、雨の日、これはかなり利用率が高くなります。野球場と樹パル、テニスコートと樹パルという形で2つこう予約されている方々が結構いる状態ではあります。天候が良いと外、雨が降ると樹パルという形でどちらかを、早い話、キャンセルという形に、そういう団体さんもおります。

○**委員（小松栄治）** そうすれば苦情は無いわけしな。

○**県南営業所所長（鈴木郁弘）** そうです。大変利用しやすいというか、そういう点では、そういうお話はいただいております。

○**委員（小松栄治）** そこですよ、無いということですけども、大変、おたくの方では聞きにくいことだと思いますけれども、まず野球場でも、一つの施設の中で、1チームが借りると、あとでまた借りると他の時間帯によってな、例えば2時から5時まで5時から、その場合も何か聞こえて来るのは、トラブルがあったと、なんし。トラブルがあったということをあなた達正直に話してくれなければ、我々はわかっているからしな。だからしよ、その管理運営、課長さな、しっかりしてもらわなければそういうトラブルは無いはずなんですよ。こっちの方が若いものだから、まずこんなものなばこねたて良いとか、利用させたいとか、そういうことはやってはならないし、ここさ書いてあるとおり、住民の平等利用についてということで、アンケート調査までやっているじゃないですか。だからそういうことでは無く、今言ったやつわからないと思うんだけど、まずそれまでは言いませんけれども、どうか次についてはきちんとした対応していただきたいなというお願いでございます。よろしく申し上げます。以上です。

○**委員長（藤井春雄）** ほかにありませんか。

はい、どうぞ。

○**代表取締役会長（佐々木吉和）** ちょっとよろしいでしょうか。せっかくの機会ですので叱られるかもしれませんが、会社の、我々が、ちょっとさっき生意気なことを申し上げたかもしれませんが、我々が目指すこういう公共のですね、いわゆる施設のですね、

我々が考えていること、なかなか言葉で申し上げることもできませんので、今日、資料を何部か作って持ってきたんです。よろしければ配付していただければ。なかなか貴重な機会ですので、これをお許しいただければ。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○代表取締役会長（佐々木吉和） あとで見ていただいて結構です。恐縮です。すみません。わがまま言いました。

○委員長（藤井春雄） いろいろとありがとうございました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 無ければ以上を持ちまして、協和地域スポーツ関連施設の調査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。指定管理者の役員の方々は長時間ありがとうございました。

休憩（午後 2 時 14 分～午後 2 時 16 分）

○委員長（藤井春雄） それでは休憩を解きまして委員会を再開したいと思います。

議会の改革推進委員会の方から自由討議について、この前に説明がありまして、自由討議について各委員会において自由討議の在り方について、その都度、具体的に相談して欲しいと、そういう提起だったと思います。

今日、委員会が終了し、質疑が終了したわけですので、この案件について委員の皆様
の自由討議について必要があるのかどうなのか、一つご相談をしたいと思います。

この取り扱いはいかがですか。特別自由討議は必要ですか。

（「必要でない」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 良いですね。特別、自由討議で意思統一するという案件では無い
ということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それではそういう取り扱いにしたいと思います。

次に、案件の（2）、今後の調査、審査について、（3）次回の委員会開催日について
の協議をしたいと思います。

今後の調査も引き続きスポーツ関連施設の調査を予定しております。また、時期については、資料が整い、正副委員長と事務局で調整し決定したいと存じますがよろしいでしょうか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、時期については、資料が整い、正副委員長と事務局で調整し決定をしたいと思えます。

○委員長(藤井春雄) 次に案件の4番目、閉会中の継続審査の申し出にかかわる事件について、案件にしたいと思えます。

資料として送付しておりますが、次回開催は今期定例会の閉会后となりますので、別紙のとおり、閉会中の継続審査(調査)の申し出にかかる事件について、議長に申し出ることにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それではそのようにいたします。

○委員長(藤井春雄) その他として委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) 正副議長から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第20回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時18分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄